

平成 18 年 3 月 23 日

各 位

不動産投信発行者名
東京都港区西麻布一丁目 2 番 7 号
プレミア投資法人
代表者名 執行役員 松澤 宏
(コード番号 8956)

【問合せ先】
資産運用会社
プレミア・リート・アドバイザーズ株式会社
取締役 業務運営本部長 鈴木 文夫
兼 総務部長
(TEL: 03-5772-8551)

投資信託委託業者における業務の方法の変更の認可申請に関するお知らせ

本投資法人が資産の運用を委託する投資信託委託業者であるプレミア・リート・アドバイザーズ株式会社(以下、「PRA」といいます。)は、本日開催の取締役会において、業務の方法の変更について、金融庁に対し投資信託及び投資法人に関する法律第 10 条の 2 の規定に基づく認可申請を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 認可申請(PRA の業務の方法の変更)の内容

PRA の業務方法書第 2 条(当社が運用を行う資産の種類)記載の資産の種類を変更して、本投資法人の規約に定める「資産運用の対象及び方針」の記載に合わせるとともに、株式会社東京証券取引所の規程改正に伴い運用可能となった商標権、温泉権等をPRAが運用を行う資産の種類に加えるほか、若干の字句の修正を行います。

2. 変更理由

株式会社東京証券取引所が定める「不動産投資信託証券に関する有価証券上場規程の特例」等の一部改正に伴い、大規模再開発ビル等への投資機会の確保の観点から、PRAが資産運用業務を受託している本投資法人の資産の運用について投資が可能となった商標権等を追加し、また本投資法人の投資法人規約の規定と表現を合わせるために、PRAの業務方法書第 2 条(当社が運用を行う資産の種類)の変更の認可申請を行うものです。

なお、本投資法人の投資法人規約につきましても変更を行う予定です。投資法人規約の変更案につきましては、平成18年3月17日付の「規約変更及び役員選任に関するお知らせ」において公表しております。

3. 認可申請日

平成 18 年 3 月 23 日

4. 今後の見通し

本投資法人の第 7 期(平成 18 年 4 月期)の運用状況への影響はなく、業績予想の修正はありません。

以上

本資料は、兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会に配布しています。